

船舶事故等調査報告書

平成22年8月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010那第20号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年5月3日 13時43分ごろ	
発生場所	沖縄県糸満市喜屋武埼灯台から真方位145° 14.1海里（M）付近 （概位 北緯24° 8.9′ 東経129° 8.1′）	
事故等調査の経過	平成22年5月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A LNG船 ^{ベライス} BELAIS（ブルネイ・ダルサラーム国）、48,612トン 7347794（IMO 番号）、BRUNEI SHELL TANKERS SENDIRIAN BERHAD B 漁船 ^{つねまる} 常丸、7.27トン ON2-0372（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、ブルネイ・ダルサラーム国船長免状 二等航海士、ブルネイ・ダルサラーム国航海士免状 B 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	A なし B なし	
損傷	A 右舷外板わずかな凹損 B 船首部先端破口	
事故等の経過	A船は、船長Aほか36人が乗り組み、ブルネイ・ダルサラーム国ルムットに向け南西進中、B船は、船長Bほか1人が乗り組み、漁場に向け南東進中、平成22年5月3日13時43分ごろ、沖縄本島南東方沖において、A船の右舷とB船の船首部とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 東北東、風力 5、視程 約7M 海象：波高 約2.5～3m	
その他の事項	本事故当時のA船の当直者は、二等航海士Aであった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、沖縄本島南東方沖を南西進中、二等航海士Aが、見張りを行わなかったため、右方から接近するB船に気付くのが遅れたものと考えられる。 A船は、B船を認めた後、左転して、短音5回の汽笛を吹鳴したものと考えられる。 B船は南東進中、船長Bが、船尾甲板で後ろを向いて、甲板員Bとの雑談に夢中になり、見張りを行っていなかったため、左方から接近するA船に気付かなかったものと考えられる。

	B船は、汽笛を聞いて、A船の存在に気付き、機関を後進にしたものと考えられる。
原因	本事故は、沖縄本島南東方沖において、A船が南西進中、B船が南東進中、両船が見張りを行わなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。